

**小浜市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和8年6月改定版 令和8年6月29日修正)**

総合事業は市町村によりサービスコード、基準等が異なります。

小浜市の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

小浜市外の事業者が小浜市の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、小浜市の基準等により、小浜市のサービスコードを使用してください。

介護予防ケアマネジメント費は、国民健康保険団体連合会への請求ではなく、地域包括支援センターから市に委託料を請求します。

## 訪問型サービス

### 1 介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表

(サービス種類コード A2)

### 2 訪問型サービスA(緩和した基準による訪問型サービス)サービスコード表

(サービス種類コード A3)

負担割合によって使用するコードが異なります。

## 通所型サービス

### 1 介護予防通所介護相当サービス サービスコード表

(サービス種類コード A6)

### 2 通所型サービスA(緩和した基準による通所型サービス)サービスコード表

(サービス種類コード A7)

負担割合によって使用するコードが異なります。

青色	サービスコードの追加・変更
黄色	項目・単位数など内容の変更
灰色	サービスコードの廃止

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者、要支援2	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の割合	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12				(2)1週に2回程度の割合	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37		1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の割合	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				(2)1週に2回程度の割合	-23
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		-1	1日につき		
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37		1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	1月につき	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	別に厚生労働大臣が定める基準に該当する指定相当訪問型サービス事業所が、同一敷地内建物に居住する利用者にサービスを行う場合(事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)		所定単位数の 12% 減算	1月につき	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA I (1割)	訪問型サービスA	1割負担者	152 単位	1回につき	152	
A3	1002	訪問型サービスA I (2割)		訪問型サービスA I (事業対象者・要支援1・2/週1回・月5回まで)	2割負担者(一定以上所得者)		152 単位	152
A3	1005	訪問型サービスA I (3割)			3割負担者(一定以上所得者)		152 単位	152
A3	1003	訪問型サービスA II (1割)			1割負担者		152 単位	152
A3	1004	訪問型サービスA II (2割)		訪問型サービスA II (事業対象者・要支援1・2/週2回・月9回まで)	2割負担者(一定以上所得者)		152 単位	152
A3	1006	訪問型サービスA II (3割)			3割負担者(一定以上所得者)		152 単位	152

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者、要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者、要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者、要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者、要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者、要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者、要支援1	88 単位加算		88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者、要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者、要支援1	72 単位加算		72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者、要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者、要支援1	24 単位加算	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者、要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000 加算	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(3)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000 加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000 加算	1月につき
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(2)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(3)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000 加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超		119 単位	83		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119 単位	83		1日につき	

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA I (1割)	通所型サービスA	通所型サービスA I (事業対象者、要支援1/週1回・月5回まで)	1割負担者	330 単位	1回につき	
A7	1002	通所型サービスA I (2割)		2割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330		
A7	1005	通所型サービスA I (3割)		3割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330		
A7	1003	通所型サービスA II (1割)		通所型サービスA II (事業対象者、要支援2/週2回・月9回まで)	1割負担者	330 単位		330
A7	1004	通所型サービスA II (2割)		2割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330		
A7	1006	通所型サービスA II (3割)		3割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330		